

えるぼし認定通知書を交付しました！

旭電業 株式会社



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「旭電業株式会社」を令和6年7月8日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和6年7月30日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉
旭電業 株式会社

本社総務部 総務課長 高瀬 紀子 様

〈左〉
岡山労働局

雇用環境・均等室長 播磨 久美

旭電業 株式会社 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

建設業界では、若年層の入職減少などにより人材確保が非常に難しい状況です。

業界としては、現場で女性が活躍しているイメージはまだ乏しく就業先として選ばれにくいと思いますが、弊社では現在、8名の女性社員が施工管理技術者として活躍しています。えるぼし認定を受けることにより、男女問わず活躍し長期的に就業できる業界・会社であることが伝えられると考えて取得を目指しました。

★女性活躍推進のための工夫

女性社員の育児休業はほぼ全員が取得し職場復帰しています。また、男性社員の育児休業取得など男女ともに働きやすい職場作りにも取り組んでいます。

業界未経験の方のキャリア形成のため、研修や資格取得のサポートを積極的に行っています。そして、働き方改革などを通して、全社員が長く安心して働くことができるように今後もより良い職場環境作りに努めていきます。

★えるぼし認定マークの活用

会社のホームページやパンフレット、名刺等に掲載する予定です。

採用や営業活動の中で女性も活躍している働きやすい会社である事をPRしていきたいと思っています。